資料No.5

戸塚区連合町内会自治会連絡会 10月定例会 議題

所管部署: 医療局食品衛生課

議題名: 「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係 る市民意見募集について

お願いしたいこと

事業の内容周知のため、各自治会町内会1部ずつ資料を配布いたしますので、ご承知おきください。

(参考) 今回初めての議題です。

(前回は、令和 年 月の区連会で説明しています。)

<問合せ先>

担当部署 医療局食品衛生課

担当者名 瀬戸、新井

TEL 671-2460 FAX 550-3587

Email M-syokuhineisei@city.yokohama.lg.jp

市連会 10 月定例会説明資料 令 和 7 年 1 0 月 1 0 日 医 療 局 食 品 衛 生 課

「行事における食品提供の取扱指導要領」の一部改正に係る市民意見募集について(情報提供)

1 趣旨

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、 食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提 供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので市民の皆様からの御意見を募集します。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

3 行事要領の主な改正内容

(1) 設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置
- (2) 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記
 - ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など
- (3) 様式の変更
 - 施設設備の欄から「床面」の項目を削除、担当者連絡先の欄を追加

4 意見募集期間

令和7年11月10日(月)~令和7年12月9日(火)

5 意見募集方法

電子メール、郵送、FAX

6 募集案内配架場所等

- (1) 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか
- (2) 横浜市ホームページ「食の安全ヨコハマ WEB」に掲載します。 https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/shoku/yokohamaWEB/hourei/gyoujikaisei.html

7 添付資料

別紙 意見募集概要

担当:医療局食品衛生課食品衛生係

瀬戸、新井

電話:045-671-2460 FAX:045-550-3587

「行事における食品提供の取扱指導要領」の

一部が変わります ~皆さんの御意見をお聞かせください~

横浜市では、自治会・町内会の皆様が開催するお祭りや、学園祭等の行事で食品を提供する際、食中毒等の食品事故を防止し、安全に行事を開催していただくことを目的として「行事における食品提供の取扱指導要領」を定めています。

制定から約10年が経過した今年、実態に即した形にするために改めて要領の見直しを行い、要領の一部改正の素案をまとめましたので、市民の皆様からの御意見を募集します。

变更点

1)設備の緩和

実態に即して次の事項を削除します。

- ・ 屋内会場や包装品の販売時のテントの天井・側面幕
- ・ テント設置場所の地面の板・シートの設置

2 食品の取扱い

- 一つのテントで複数の食品を調理する場合の安全な取扱い方法を明記します。
 - ・ 品目ごとに調理エリア・器具を分け、担当者を決める など

(3) 様式

施設設備の欄から「床面」の項目を削除し、担当者連絡先の欄を追加します。

次の内容は、今までと変わりがありません。

要領の対象となる行事: 自治会・町内会が行うお祭り・学園祭・縁日祭礼・福祉団体が行うお祭り など

行事で提供する食品:「現地で直前に加熱」して「その場で飲食する」ことを原則とします。

提供直前に加熱しないもの (かき氷・餅つきなど) は取扱いに注意しましょう。

福祉保健センターへの手続き

食品取扱従事者の衛生

上記変更点以外の施設設備

意見募集の概要

1.募集期間

令和7年11月10日(月)~令和7年12月9日(火)

2. 案内配架場所 各区役所生活衛生課、各区役所区政推進課、市庁舎3階市民情報センター ほか

3. 意見提出方法 電子メール、郵送、FAX

意見募集について詳しくはこちらを御確認ください。

横浜市 食の安全ヨコハマWEB



別紙

行 事 開 催 届

年 月 日

福祉保健センター長

行事における食品提供について、関係書類を添えて届け出ます。 なお、食品提供にあたっては、保健所の指導に従って衛生管理を徹底し、食中毒等事故 防止対策に努めます。

主催者	団体名 代表者名									
	住所,所在地	<u> </u>								
	連絡先		(`)						
7	開催場所 所在地・名称	横浜市	区							
	行事の名称								. 1	
	開催日時	年	月	日(.)	~	月	B ((.,	
			,	時	分	~	時	分)		
事概要	行事の種類	イ 市が主 ウ 神社、	催又は共作 仏閣等を追	なび商店街 業する行事 型営する宗 D各種団体	等の住民 教法人 が主催で 主催する	及びその関 する行 事 る行事	(催する行事 (係団体が主	催する行		4m mit
事概要	施設設備の	イ 市が主 ウ 神社、	、自治会及 催又は共作 仏閣等を選	なび商店街 選する行事 運営する宗 D各種団体	等の住民教法人とが主催する。	及びその関 する行 事 る行事 企業が主催	催する行事 関係団体が主 ぎする地域住 、行事の形	催する行	して行う	
事概要	施設設備の	イ 市が主 ウ 神社、 関から「床	、自治会及 催又は共作 仏閣等を選	なび商店街 業する行事 運営する宗 D各種団体	等の住民教法人とおきない。	及びその関する行事 と業が主催 ・環として 主催する行	催する行事 関係団体が主 ぎする地域住 、行事の形	催する行 民等に対 態で行う	して行う	
事概要が対	施設設備の	ィ 市が主 ウ 神社、 関から「房 を削除	、自治会及 催又は共作 仏閣等を込 はなどの	なび商店街 業する行事 運営する宗 D各種団体	等の住民教が主催するからから	及びその関する行事 る行事 を業が主催 ・環として 主催する行	低する行事 係団体が主 する地域住 、行事の形 事	催する行 民等に対 態で行う	して行う 場合は除	
事概要	記設設備の 項目	イ 市が主 ウ 神社、 別から「床 を削り除	、自治会が 催又は共作 仏閣等をどの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	はび商店有事においる。	等 教 が 主 い A か i タ j j y j j y j j y j y j y j y j y j y	及びる行事を全職を関すると、では、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、「中華のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	低する行事 係団体が主 する地域住 、行事の形 事	催する行 民等に対 酸 り	して行う 場合は除 売: -	· (,)
事概要》が / 施設	函設設備の 項目 区 画	イ 市が主 ウ 神社、 別から「床 を削り除	、自治会が 催又は共作 仏閣等を近の で国」の では では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	はび商店有事においる。	等数が主いる) タ消口 ク素個 クカイ	及びる行事を全職を関すると、では、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、一年のでは、「中華のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「中のでは、「・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	催する行事 関係団体が主 する地域住 、行事の形 事 数】調理:	催する行 民等に対 酸 り	して行う 場合は除 売: -	· (,)